

年頭のあいさつ



一歩前への精神で困難を克服していきましょう

一般社団法人 山形県自家用自動車協会

会長 平井 康博

や通常に近い形での大規模な公演などが行われておりますが、なかなか地方経済を回復させるまでの効果は浸透していません。

そうした厳しい状況の中、昨年2月ロシアによるウクライナ侵攻により、侵攻地域に悲惨な戦火をもたらした、世界中に食糧危機とエネルギー問題を派生させ、収束の兆しすら見いだせないような状況が続いています。食糧問題やエネルギー問題

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新春を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から当協会の事業に格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症はあるものの、経済活動は動かし続けていくとして、政府による感染に配慮しながら観光業の需要喚起のための旅行支援

る必要があり、車も数か月前に通常の軽自動車を買換えたばかりというところでした。県内でも運転操作誤りによる事故など日常のニュースとして当たり前に感じられるようになってい

地方では人口減少、財政問題等で公共交通機関が十分にいき届かないことから、通院や買い物のために、どうしても自動車を運搬しなければならぬ切実な問題があります。また、

「癸」と「卯」の組み合わせから、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年と考えられており、さらに卯年は何かを開始するにも縁起が良いとも言われています。

皆様の益々のご健勝と新型コロナウイルス禍などの困難を立ち止まるのではなく、一歩前に進んで乗り越え、着実に前進できる年になることを心からご祈念申し上げ、新年の挨拶と致します。

山形県自家用自動車協会は、公共の安全と福祉に寄与することを目的に設立された団体で、関係機関と連携して自家用自動車にかかる交通安全の普及や交通事故防止、点検整備の促進、さらに自動車共済及び自動車損害賠償責任共済の代理所事業等を行っておりますが、本年も安全で快適な車社会の実現に向けて事業に取り組みすることとしております。

本年は「癸卯(みづのとう)」、「癸」と「卯」の組み合わせから、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年と考えられており、さらに卯年は何かを開始するにも縁起が良いとも言われています。

題は、各国の問題ではなく、世界的に連動していることを改めて認識するなど様々な困難を抱えた一年になりました。

さて、交通情勢をみますと、今年も高齢者に起因する交通事故が多発し、昨年11月には福島県で97歳男性の運転する軽自動車が発進を暴走し、6人を死傷させる痛ましい事故が発生しています。免許更新時にも高齢者の認知症の検査もパスしており、生活のために車を運転す

高齢者は自身が運転は大丈夫と思っても、一旦、車線変更誤りや進入禁止場所進入などを行うと普段は沈着冷静な人でも頭がパニックになり暴走運転を引き起こす場合が多いと言われています。被害者、加害者双方に悲劇をもたらす高齢者の交通事故を一件でも減少させるために、より行政と地域が連携してサポートカーの購入助成や循環バスやタクシーを早期に充実させていかなければなりません。

山形県自家用自動車協会は、公共の安全と福祉に寄与することを目的に設立された団体で、関係機関と連携して自家用自動車にかかる交通安全の普及や交通事故防止、点検整備の促進、さらに自動車共済及び自動車損害賠償責任共済の代理所事業等を行っておりますが、本年も安全で快適な車社会の実現に向けて事業に取り組みすることとしております。

山形県

自家用自動車

定価1部・20円

会員の購読料は会費に含まれております

発行所

山形市大字漆山字行段1422

一般社団法人

山形県自家用自動車協会

電話023 (686) 3951

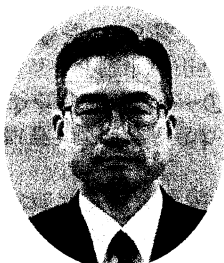
<https://www.y-jikayo.or.jp>

印刷・鞆野林印刷所

謹賀新年
令和5年新年号

から交通安全を始め警察業務の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、貴協会は、地域社会における自家用自動車の健全で調和のある発展を目指し、各季交通安全県民運動における啓発活動や、不正



「交通事故防止に御協力を」

山形県警察本部 本部長 丸山 彰久

のが昭和46年の204人ですが、その後50年が経過し、令和4年は、12月11日現在で24人にまで減少しております。

最近の交通事故死の特徴は、高齢ドライバーによる死亡事故や高齢者が被害者となる死亡事故が増

た参加体験・実践型交通安全教育や「交通安全ありがとう運動」の周知実践などの対策を進めているところでもあります。

また、JAF(日本自動車連盟)による「信号機のない横断歩道における一時停止率」の調査では、山形県

の一時停止率は、平成30年に7.6%であったものが、年々上昇して昨年は55.2%になり、横断歩行者保護の意識が確実に浸透してきていると認められます。

しかしながら、未だ半数近くが停止していない状況でもあり、引き続き「交通安全ありがとう運動」を推進して更なる浸透を図ってまいりますので、貴協会の皆様方におかれましては、本年も引き続き「交通安全ありがとう運動」を実践していただき、横断歩行者保護意識の向上に努められますよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴協会の益々の御発展と、皆様方の御健勝と御多幸を心より御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人山形県自家用自動車協会の皆様におかれましては、よき年を迎えられたことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃

改造車の排除に向けた自動車点検整備推進活動等を推進されておりますことと心からの敬意を表します。

さて、県内の交通情勢ですが、当県の交通事故死者が最も多かった

加しており、また歩行中の交通事故死者はほとんどが高齢者であることから、県警察では、高齢者が交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、交通安全関係機関・団体と連携し、交通安全教育機器を活用し

の一時停止率は、平成30年に7.6%であったものが、年々上昇して昨年は55.2%になり、横断歩行者保護の意識が確実に浸透してきていると認められます。

しかしながら、未だ半数近くが停止していない状況でもあり、引き続き「交通安全ありがとう運動」を推進して更なる浸透を図ってまいりますので、貴協会の皆様方におかれましては、本年も引き続き「交通安全ありがとう運動」を実践していただき、横断歩行者保護意識の向上に努められますよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴協会の益々の御発展と、皆様方の御健勝と御多幸を心より御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

白家用自動車の健全な発展と交通安全思想の普及に努められ、また、国土交通行政の円滑な推進に、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、コロナ禍の影響もあり、2月のロシアによるウクライナ

けられたものの、自動車メーカーの生産計画台数が、減産調整され、依然として、自動車生産の回復は厳しい状況でした。

9月・10月の県内の新車新規登録・届出台数は、前年同月比30%前後の増加となりましたが、一昨年の

輪脱落事故防止キャンペーン等を展開し、ユーザーによる適切な保守管理意識の高揚並びに点検整備の励行の促進に努めておりますが、引き続き、「安全確保や環境保全は日常点検・定期点検から」と自動車の保守管理の重要性等について、広

報・周知等に取り組みして参ります。

本年1月からは、「車検証の電子化」が始まりました。これに合わせ「車検の有効期間お知らせサービス」も開始しております。車検証閲覧アプリに有効期間満了日を登録していただくことで事前にお知らせが届くというのですが、保守管理に活用していただけるものと期待しております。

最後に、山形運輸支局は、本年も貴協会はじめ関係団体の皆様方と連携を図りながら、安全で環境と調和のとれた快適な「クルマ社会」の実現に向け、自動車行政を推進して参りますので、今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山形県自家用自動車協会並びに会員皆様方の益々のご健勝とご活躍を心より祈念しまして、新年の挨拶といたします。



安全で環境と調和のとれた快適な「クルマ社会」の実現に向けて

東北運輸局山形運輸支局 支局長 宮嶋 睦男

あけましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人山形県自家用自動車協会会員の皆様方には、日頃より

ナ侵攻により、原材料などが高騰と円安に伴う輸入コスト増という、自動車メーカーへ、多大な影響があり、一部の自動車は、原材料高騰のため、販売価格が値上げされ、自動車販売へも波及しました。

一時的に生産回復の兆しも見受

30%以上減少の反動であり、11月以降も一昨年と比較すると、県内の新車新規台数は、厳しい情勢が続いております。

次に、当支局では、従前より関係団体等の協力を得ながら、「自動車点検整備推進運動」や「大型車の車

報・周知等に取り組みして参ります。

本年1月からは、「車検証の電子化」が始まりました。これに合わせ「車検の有効期間お知らせサービス」も開始しております。車検証閲覧アプリに有効期間満了日を登録していただくことで事前にお知らせが届くというのですが、保守管理に活用していただけるものと期待しております。

最後に、山形運輸支局は、本年も貴協会はじめ関係団体の皆様方と連携を図りながら、安全で環境と調和のとれた快適な「クルマ社会」の実現に向け、自動車行政を推進して参りますので、今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山形県自家用自動車協会並びに会員皆様方の益々のご健勝とご活躍を心より祈念しまして、新年の挨拶といたします。



年頭の辞

一般社団法人全国自家用自動車協会

会長 藤野 公孝

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の輝かしい新春をご家族の皆様とともに、お健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当協会の事業活動に對しまして、特段のご支援、ご協力を賜っておりますことに、衷心より感謝申し上げます。

御高承のとおり、長引

く新型コロナウイルス感染症の拡大に終息の兆しは見えず、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー不足、物価の高騰などにより、国内経済や国民生活は、大変厳しい状況にあります。

達難等で生産調整や、それに伴う新車の受注停止など、大きな影響を受けているところです。

政府は、今年、2050

年カーボンニュートラルの達成に向けて、自動車諸税の抜本見直しや各般の政策を総動員することとし、既に、昨年末の第二次補正予算において

も、環境に良い自動車の

「交通安全ありがとう運動」展開中

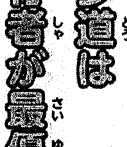
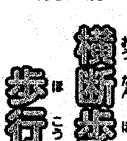
山形県警察

山形県警察は、歩行者が横断歩道で止まってくれた車にお辞儀などで感謝の気持ちを伝える「交通安全ありがとう運動」を展開しています。

横断歩道は歩行者が最優先です。ドライバーの皆さんは、横断歩道で渡ろうとしている歩行者を見かけた時は一時停止し、手などで歩行者に横断を促しましょう。

歩行者もドライバーも互いに交通ルールを守り、「歩行者に日本一やさしい山形県」を目指しましょう。

交通安全ありがとう運動



「ありがとう」の気持ちを伝える

止まった車に「おじいちゃん、おばあちゃん」

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

「ありがとう」の気持ちを伝える

令和5年使用「交通安全年間スローガン」決まる！

全日本交通安全協会

全日本交通安全協会は、交通安全活動などに活用される「令和5年使用交通安全年間スローガン」を決定し公表しました。交通安全年間スローガンは、全日本交通安全協会と毎日新聞社の共催で毎年募集しているもので、今年で58回目となります。

多数の応募作品の中から、内閣総理大臣賞（最優秀作）、内閣府特命担当大臣賞（優秀作）、警察庁長官賞（優秀作）それぞれ3点と、文部科学大臣賞（優秀作）1点、全日本交通安全協会会長賞（佳作）8点が選ばれました。

今回の最優秀作の内閣総理大臣賞には次の3点が選ばれ、令和5年使用のポスターへも使用される予定です。

☆ 一般部門A（運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの）

運転は ゆとりとマナーの ニ刀流

☆ 一般部門B（歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの）

自転車に 乗るなら必ず ヘルメット

☆ こども部門（子どもたちに交通安全を呼びかけるもの）

べだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと

一般社団法人 山形県自家用自動車協会

協会事業のご案内

協会は、地域社会における自家用自動車の健全な発展に寄与し、会員皆様の利便性の向上を図り、自動車に関わる事業を通じて交通秩序の確立と安全意識を高揚するため、次の業務を執行しております。

◆主な業務

- ◎自動車検査・登録申請届出等の取扱い
- ◎整備管理者選任届出等の指導、助言
- ◎整備管理者等講習会の開催
- ◎優良整備管理者・同選任事業所の顕彰
- ◎自家用自動車の複雑・加重で不公平な税負担の是正要望
- ◎道路の整備改善に関する陳情・誓願
- ◎自動車何でも相談・交通事故相談の受付
- ◎機関紙「山形県自家用自動車」の発行
- ◎会員への自動車関連情報の提供等

◆受託事業

- ◎国土交通省から
- ◎自賠責共済（保険）無保険車への加入指導
- ◎山形県から
- ◎自動車保管場所現地調査
- ◎自動車税（環境性能割・種別割）の申告書受付
- ◎県証紙・県税証紙の売捌き
- ◎東北自動車共済協同組合から
- ◎自動車共済（保険）の取扱い
- ◎自動車損害賠償責任（保険）の取扱い
- ◎山形県ハイウェイ事業協同組合から
- ◎高速道路料金後納制度利用事業への支援
- ◎物資共同購買事業への支援
- ◎その他協力支援事業
- ◎（自動車関係諸団体と共催）
- ◎自動車の点検整備・不正改造防止等の各種運動
- ◎交通安全・交通事故防止の啓発広報活動

謹んで新春のお慶びを申し上げます

会員皆様の益々のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。

令和五年 元旦

一般社団法人 山形県自家用自動車協会

山形市大字漆山字行段一四二番地（山形県自動車会館二階）

電話（〇三三）三九五一（代）

副会長 長 後藤 博司
専任理事 中村 康司
専任理事 土屋 敦夫
専任理事 鈴木 吉徳
専任理事 小笠原 一徳
専任理事 齋藤 信榮
専任理事 阿部 信
専任理事 武田 信
専任理事 徳田 信
専任理事 安孫子 孝二

監事 安孫子 孝二
事務局 長 高橋 文裕

山形支部

〒九九〇一二六
山形市大字漆山字行段一四二番地（山形県自動車会館二階）
電話（〇三三）三九五一（代）

支部長 高橋 文裕

山形支部

〒九九二〇〇三
米沢市窪田町窪田三三五番地の五
電話（〇三三）三三四五（代）

支部長 弘 幸

山形支部

〒九九三〇〇五
長井市幸町十三番一（西置賜自動車会館内）
電話（〇三三）二二二七（代）

支部長 海老名 修

山形支部

〒九九六〇〇四
新庄市大字鳥越字五の九八六番地の二
電話（〇三三）九八五〇（代）

支部長 黒坂 健彦

山形支部

〒九九八〇〇六
酒田市日の出町一丁目二番地の六
電話（〇三三）二四三三（代）

支部長 今井 司

令和5年1月4日スタート！ 自動車検査証の電子化

国土交通省

令和5年1月4日から、自動車検査証の電子化がスタートしました。これまでの車検証よりコンパクトなA6サイズで、裏面にICチップを内蔵したICタグが取り付けられています。電子車検証には、必要最小限の記載事項を除き、自動車検査証情報にICタグに記録されます。そのため、ユーザーや関係事業者は、読み取り機能付きスマートフォンやICカードリーダーが接続されたPCで、車検証閲覧アプリを活用して、有効期間、使用者住所、所有者情報などのICタグ情報を

確認ください。
◆手数料の改定
国土交通省は、車検証の電子化への対応に伴う経費の増加に対応するため、検査手数料を1月4日から引き上げました。新規検査で完成検査修了証の提出がある場合、登録が1200円に改定されています。



電子車検証でここが変わる！

- NEW A6サイズでコンパクト
- 車検証情報はアプリで確認
- 記録等事務代行サービスで一部手続きが省略可能

国土交通省 電子車検証特設サイト
<https://www.denshishakenjo-portal.mlit.go.jp/>

整備管理者等講習会を開催 延べ322名が受講

県自家用自動車協会

山形県自家用自動車協会は、10月から11月の間に延べ4日間、令和4年度整備管理者等講習会を開催しました。

この講習会は、自家用自動車に係る自動車使用者又は整備管理者、同補助者を対象に、道路運送車両法に基づく日常点検や定期点検整備を的確に行い、自動車を適切に保守・管理していただくことを目的に開催しているものです。

今年度は、山形運輸支局の担当官、元山形運輸支局の担当官、山形県警察本部警備第二課の担当官を講師に迎え開催し、4日間で延べ322名の方が受講されました。

山形運輸支局担当官からは、整備管理者を選任、変更した場合の手続きや、日常点検時の留意事項、近年、東北地方で多発している大型車の車輪脱落事故防止のため、適切なタイヤ交換の実施方法と交換後の保守管理の徹底についての説明がありました。

警備第二課担当官からは、県内における災害発生状況や災害時の基本的な対処要領のほか、毛布を活用した応急担架など

【令和4年度整備管理者等講習会開催状況】

	開催日	開催場所	受講者数
1	10月12日(水)	山形県トラック総合会館	76名
2	10月20日(木)	いろいろの里の花ホール	72名
3	10月28日(金)	山形県トラック総合会館	88名
4	11月11日(金)	山形県トラック総合会館	86名

田川支部
千九百〇二一四
鶴岡市大寺町一番十四号
電話 〇三三五 (24) 一五二二 (代)
支部長 五十嵐 正

東北自動車共済協同組合
山形県支部
千九百〇二一六
山形市大字漆山字行段一四二番地(山形県自動車会館二階)
電話 〇三三三 (88) 三九五二 (代)
支部長 平井 康博
〔支所〕 山形県南・西置賜最上・酒田・田川の各支部

東北自動車共済協同組合
山形県サービスセンター
千九百〇二一六
山形市大字漆山字行段一四二番地(山形県自動車会館二階)
電話 〇三三三 (88) 六六六六 (代)
所長 片山 秀明

山形県ハイウェイ事業協同組合
千九百〇二一六
山形市大字漆山字行段一四二番地(山形県自動車会館二階)
電話 〇三三三 (88) 二二二〇 (代)
理事長 平井 康博
副理事長 後藤 完司
専務理事 松田 隆司
事務局 須藤 和則

増加傾向！高齢ドライバーの 死者数・踏み間違い事故件数

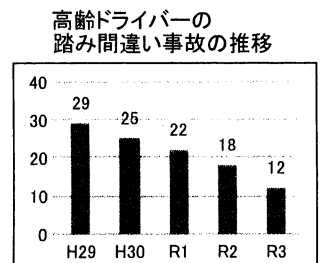
山形県警察

山形県警察本部のまとめによると、県内における高齢ドライバーの交通事故死者数は、11月末時点の概数で11人となり、前年の7人から4人増加しています。

また、高齢ドライバーの踏み間違い事故は、10月末時点で20件発生し、昨年の12件をすでに上回っている状況です。20件の内訳は、死者が2人、重傷者が3人、軽傷者が15人です。高齢ドライバーの

高齢ドライバーの事故(11月末概数)

	件数	死者数	負傷者数
令和4年	761	11	900
令和3年	791	7	921
増減	-30	4	-21
増減率	-3.79%	57.14%	-2.28%



乗用車の平均車齢9.03年 自動車の長期使用化が進む！

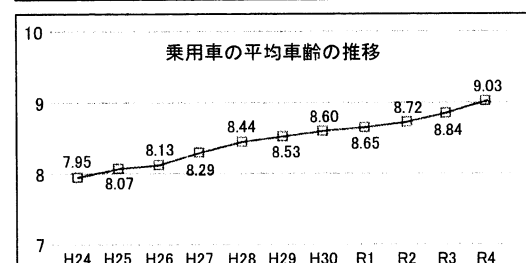
自動車検査登録情報協会

平均車齢とは、自動車 が初度登録してから経過年数の平均であり、人間の平均年齢に相当するものです。

平均車齢は、車販売台数が減少し、自動車が多く使われると高齢化が進み、逆に新車販売台数が増加し、高齢自動車のスクラップや海外輸出が増えると考えられています。

一般財団法人自動車検査登録情報協会によると、令和4年3月末の車種ごとの平均車齢は次のとおりです。

乗用車(軽自動車を除く)は9.03年で、前年より0.19年延び、30年連続して高齢化するとともに28年連続で過去最高齢となりました。このうち、普通車は8.51年で前年より0.17年の延び、小型車は9.59年で前年より0.22年延びています。



第39回 理事会を開催 県自家用自動車協会

県自家用自動車協会

昨年11月16日、山形市のヤマコホールにおいて、山形県自家用自動車協会第39回理事会が開催されました。

この度の理事会は、令和4年度上半期事業報告並びに収支計算承認正会員の入会承認などを審議するため開催したもので、理事、監事8名が出席しました。

会議の冒頭、平井会長は、自動車の販売台数が減少傾向にある中、上半期の収支は前年度並みで折り返すことができたなど、とあり、

また、山形地区の井上興四雄氏(河北町)及び枝松正廣氏(天童市)の退会に伴い、新たに、山形地区から、和田酒造社長和田茂樹氏(河北町)及び高橋畜産社長高橋勝幸氏(山形市)の入会承認について提案がなされました。

議案は満場一致で承認され、その後、事務局から整備管理者等講習会の開催結果などについて報告がなされました。



東北中央自動車道開通後の交通状況

山形河川国道事務所

国土交通省が事業を進めてきた東北中央自動車道のうち、東根北から村山本飯田までの8.9km区間が昨年10月29日開通。また、新庄鮭川ICから新庄真室川ICまでの8.2km区間が昨年11月20日に開通した。これにより最上地域から関東方面まで高速道路で繋がるとともに、東北中央自動車道は更に北へ延伸しました。

山形河川国道事務所は、東北中央道の東根から尾花沢までが全線開通したことをに伴い、開通直後の交通状況を取りまとめその結果を公表しました。

今回開通した東根北ICから村山本飯田ICまでの区間の全日交通量は、1日14,300台並行する国道13号と合



わせた断面交通量は約1.2倍に増加（1日4,800台増加）した一方、国道13号の全日交通量は約3割減少（1日9,500台減少）し、国道13号の交通負荷が軽減されたとしています。

最上地域から関東方面まで高速道路で繋がったことで、県内ナンバーはもとより、県外ナンバー（福島県、関東方面）の来訪も見られ、更に、開通が紅葉シーズン終盤に間に合ったことなどから、沿線自治体では、観光地への人の増加などにより、今回の開通が行楽シーズンにおける賑わいの創出に貢献したとしています。

支援者となつながら、交通事故の記録を残す『交通事故被害者ノート』を作成

国土交通省

国土交通省は、交通事故の被害者やそのご家族・ご遺族の方が、事故概要等の記録を残していただくことと、警察や自治体、民間被害者支援団体等で行われている支援制度を知っていただくことなどを目的とした「交通事故被害者ノート」を作成し、昨年12月6日から配布を開始しました。

毎年30万件を超える交通事故が発生しており、令和3年は、2,636名の方が亡くなり、362,131名の方が負傷しています。このような状況を踏まえ、国土交通省は、有識者や被害者・遺族団体等

交通事故の被害者やそのご家族・ご遺族の方が、事故概要等の記録を残していただくことと、警察や自治体、民間被害者支援団体等で行われている支援制度を知っていただくことなどを目的とした「交通事故被害者ノート」を作成し、昨年12月6日から配布を開始しました。

国土交通省は、交通事故の被害者やそのご家族・ご遺族の方が、事故概要等の記録を残していただくことと、警察や自治体、民間被害者支援団体等で行われている支援制度を知っていただくことなどを目的とした「交通事故被害者ノート」を作成し、昨年12月6日から配布を開始しました。

国土交通省は、交通事故の被害者やそのご家族・ご遺族の方が、事故概要等の記録を残していただくことと、警察や自治体、民間被害者支援団体等で行われている支援制度を知っていただくことなどを目的とした「交通事故被害者ノート」を作成し、昨年12月6日から配布を開始しました。

10月の県内新車新規登録・届出台数

☆10月総合計で31.8%増加（2ヶ月連続増加）

東北運輸局

山形県の10月における新車新規登録・届出台数は、総合計3,993台で前年同月比31.8%増と2ヶ月連続して増加しました。

○登録自動車は合計で20.1%の増となり、乗用車全体では24.0%増で2ヶ月連続して増加し、うち普通車が26.9%の増加、小型車は21.2%の増加となっています。貨物車全体では1.4%減で6ヶ月連続して減少し、その他のバス、特種等は6.3%増で2ヶ月ぶりに減少しました。

別表 10月新車新規登録・届出台数

登録自動車	乗用	普通	4年10月	前年同月	増減	率
			906	714	192	26.9
	小型	計	885	730	155	21.2
			1,791	1,444	347	24.0
	貨物	計	210	213	▲3	▲1.4
			84	79	5	6.3
	その他	計	2,085	1,736	349	20.1
			1,859	1,256	603	48.0
	軽自動車	計	49	38	11	28.9
			3,993	3,030	963	31.8

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値

11月の県内新車新規登録・届出台数

☆11月総合計で8.9%増加（3ヶ月連続増加）

東北運輸局

山形県の11月における新車新規登録・届出台数は、総合計4,084台で前年同月比8.9%増と3ヶ月連続して増加しました。

○登録自動車は合計で3.8%の増となり、乗用車全体では6.6%増で3ヶ月連続して増加し、うち普通車が6.3%の増加、小型車は7.0%の増加となっています。貨物車全体では8.7%減で7ヶ月連続して減少し、その他のバス、特種等は9.1%減で

別表 11月新車新規登録・届出台数

登録自動車	乗用	普通	4年11月	前年同月	増減	率
			896	843	53	6.3
	小型	計	891	833	58	7.0
			1,787	1,676	111	6.6
	貨物	計	230	252	▲22	▲8.7
			110	121	▲11	▲9.1
	その他	計	2,127	2,049	78	3.8
			1,925	1,681	244	14.5
	軽自動車	計	32	20	12	60.0
			4,084	3,750	334	8.9

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値

お見積りキャンペーン実施中 まずはお見積りを！

東北自動車共済のお見積り例

年齢35歳以上補償（74歳以下）、20等級（事故有期間0年）の場合

（ホンダ N-BOX／型式：JF4）

初年度登録 令和4年12月／新車割引有

車両補償セット（一括払い）なら
44,720円 ※1事故最大200万円まで補償
一般車両タイプ・免責金額0万円

車両補償を外すと

一括払いで 18,320円
分割10回払いで月々 1,920円

お見積りは令和5年1月現在の条件で計算しております。（制度改定後）
（補償内容）①対人賠償：無制限②対物賠償：無制限（対物超過修理費用特約付）
③人身傷害：1名3,000万円④ロードアシスタンス付

安心の自動車共済

【自動車共済の特徴】

共済事業なのでお得な掛金！

共済事業は、「相互扶助精神」に基づき、事故による経済的損失を補填するため営利を目的としないので、掛金が大変お得です。

全国どこでも安心の輪！

全国どこで事故を起こされても安心です。自動車共済の「ネット網」が迅速な事故処理、きめ細かなサービスに努めています。

【業務用でも家庭用と同じ掛金です】

自動車共済は、使用目的による掛金区分はございません。「業務」＝お仕事でご使用の場合でも同じ掛金でご加入いただけます。

【自動車共済制度改定のお知らせ】

令和5年1月1日共済開始のご契約から自動車共済制度の改定を実施しました。改定内容やお見積りに関することは、下記へお問い合わせください。

一般社団法人 山形県自家用自動車協会
〒990-2161 山形市大字漆山字行段1422（℡023-686-3951）又は協会各支部



東北自動車共済

TOHOKU AUTOMOBILE MUTUAL AID ASSOCIATION

誠実な事故対応！

万一の事故の際には、東北6県に配置している「自動車共済の専門職員」が、当事者間に立ち、誠意をもって解決にあたります。

自賠償共済も取扱い！

当組合は、国の事業を取扱うことを認められた共済協同組合です。自賠償共済は、加入が義務付けられています。あわせてご利用ください。